

「新循環のまち・ふくおか基本計画」の 進捗状況について

【本日の説明内容】

- 1 「新循環のまち・ふくおか基本計画」について · · · · · 1
- 2 これまでの進捗状況（数値目標、取組指標の状況） · · · 2

令和元年9月
福岡市環境局

1 「新循環のまち・ふくおか基本計画」について

(1) 計画の位置づけ

「新循環のまち・ふくおか基本計画」（以下、「基本計画」という。）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づく法定計画であり、「環境基本法」などの関係法令の理念を踏まえ、長期的・総合的な観点で循環型社会の構築を推進する計画である。

また、「福岡市環境基本計画」の部門別計画として、廃棄物の適正処理及び資源の循環的利用を市民・事業者と共に推進していくための方針及び施策を定めたものである。

(2) 計画期間

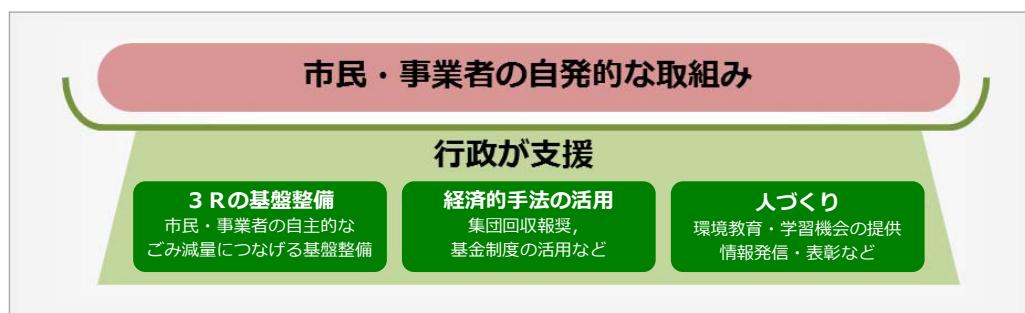
策定年度：平成23年度（計画基準年次：平成21年度）

計画期間：平成24年度～令和7年度

(3) 基本計画のテーマ・基本方針

○テーマ：「元気が持続する循環のまち・ふくおか」

市民・事業者の自主的・自発的な取組みを行政が支援することにより、環境保全と都市の発展を踏まえた「福岡式循環型社会システムの構築」を推進する。



（福岡式循環型社会システムイメージ）

○基本方針：

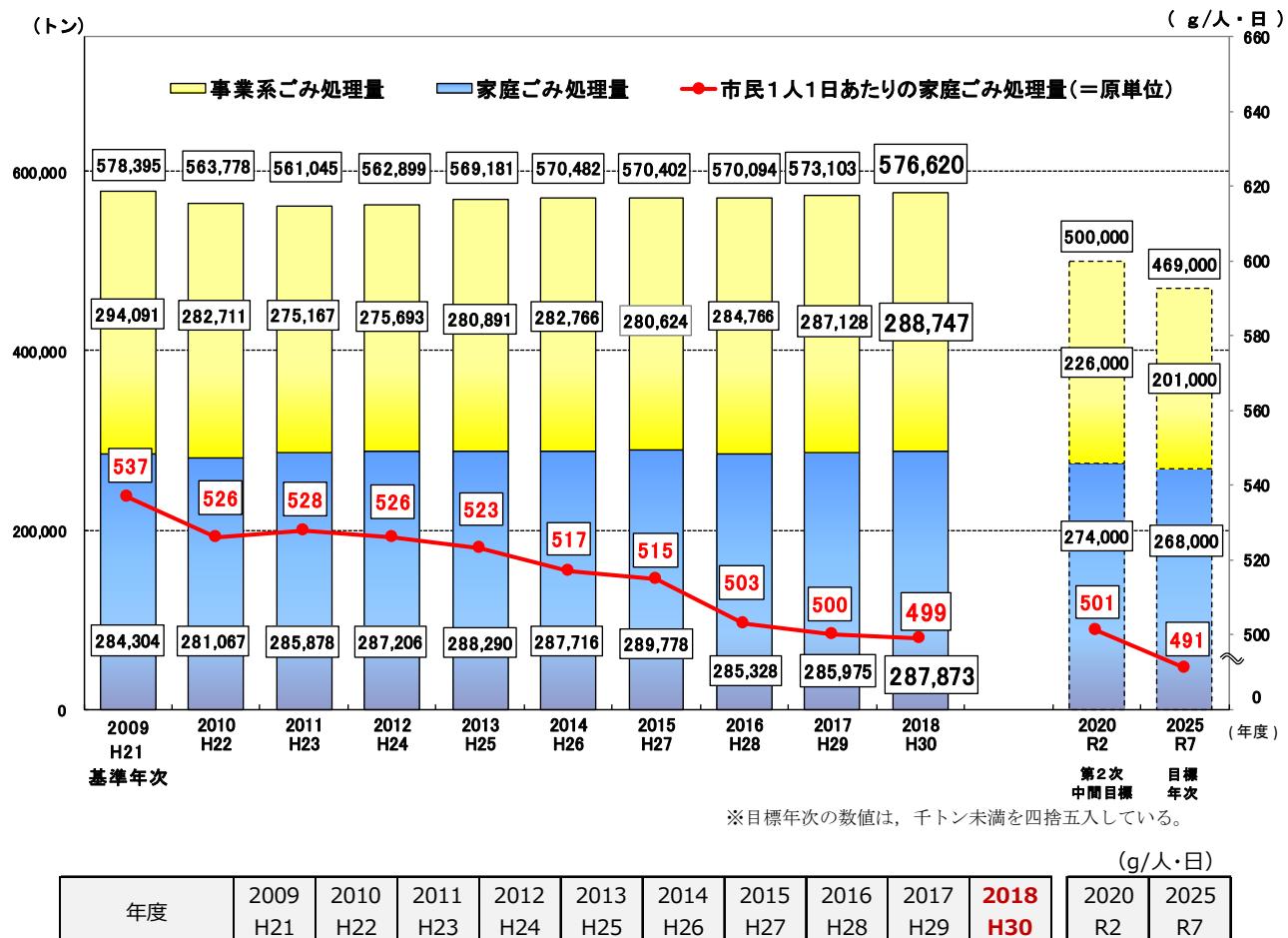
- 方針① 循環型社会づくりのさらなる推進
- 方針② 処理の優先順位に基づく適正処理の推進
- 方針③ 持続可能な社会の実現に向けた施策の推進

(4) 数値目標・取組指標

- ・数値目標：
 - ①ごみ処理量
 - ②ごみのリサイクル率
- ・取組指標：
 - ①3R率
 - ②3Rの実践度
 - ③有害廃棄物等適正処理の実践状況
 - ④家庭ごみの容積
 - ⑤埋立処分量
 - ⑥温室効果ガス排出量

2 これまでの進捗状況（数値目標、取組指標の状況）

数値目標①：ごみ処理量の状況



家庭ごみについては、引き続き、人口が増加している中、市民の3Rへの取組みやライフスタイルの変化などにより、市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量（原単位）は順調に減少し、処理量全体は、ほぼ横ばいで推移している。

事業系ごみについては、経済状況の好転により、事業所数は増えている中、事業者への指導・啓発の取組み等により、処理量全体は、ほぼ横ばいで推移している。

平成30年度のごみ処理量の合計は約57万7千トンで、基準年次から10年が経過するが、ほぼ横ばい傾向で推移している。

(1) ごみ処理量の現状分析について

①家庭ごみ

○家庭ごみ処理量の状況

- ・計画期間中、人口は毎年約1%増加しているものの、原単位は減少傾向にあり、ごみ処理量は、ほぼ横ばいにとどまっている状況（図1、図2）

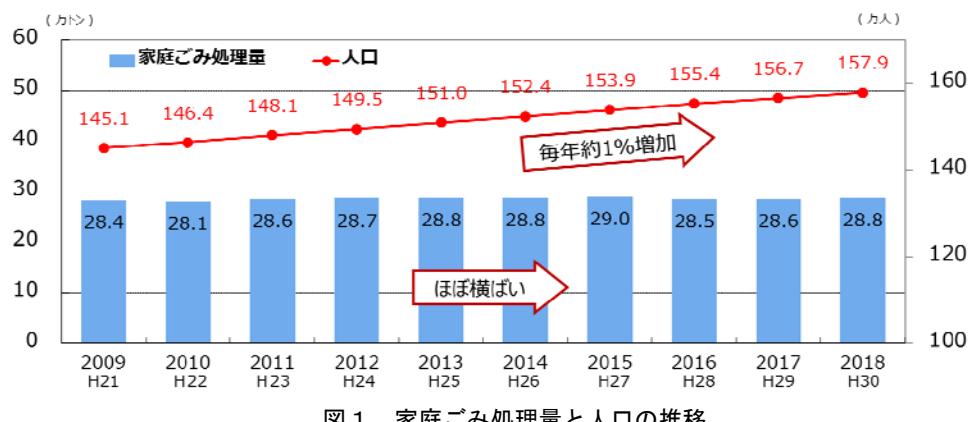


図1 家庭ごみ処理量と人口の推移



図2 家庭ごみ原単位の推移

- ・原単位の減少については、近年のスマートフォンの普及によるSNSの利用増加やフリーマーケットアプリの市場規模の拡大などによるリユース行動の多様化や、出前講座や環境学習による市民への細やかな啓発により、2R（リデュース、リユース）の認知度が向上するなど、市民のごみ減量意識が向上していることが要因として考えられる。（図3）

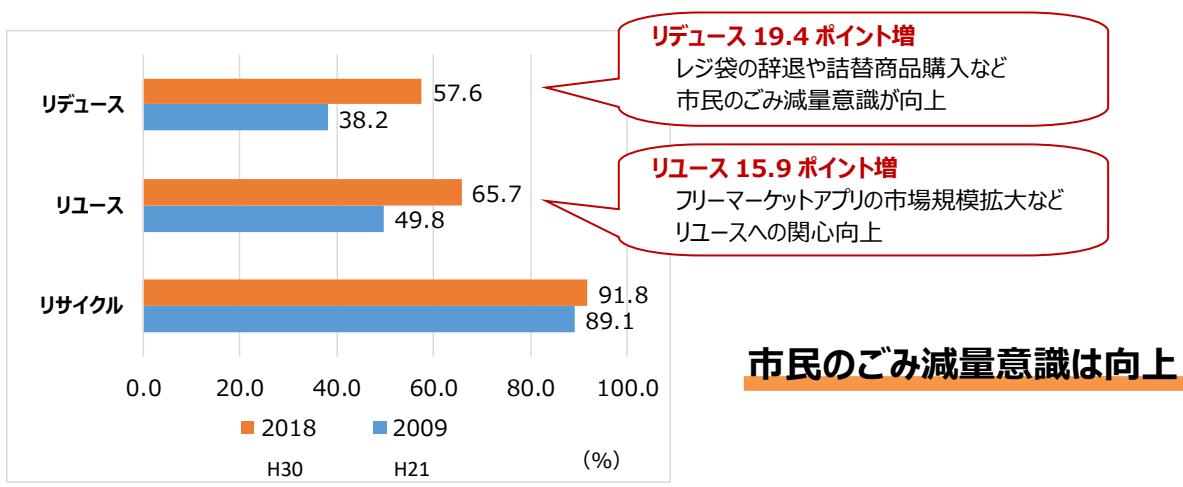


図3 市政アンケート結果 (3Rの認知度)

- また、原単位の組成を平成 21 年度と平成 30 年度で比較すると、古紙と食品廃棄物が減少している。(表 1)

古紙については、情報の電子化による新聞等紙類の発生量の減少などが影響しているものと思われる。

食品廃棄物については、高齢化・単身者の増加、女性の社会進出など、市民のライフスタイルの変化を反映して、中食(惣菜)市場規模の拡大による調理くずの減少が影響しているものと思われる。

	2009 H21	2018 H30	増減	減少率 (%)
1 古紙	179	160	△ 19	△ 10.6
2 食品廃棄物等	176	138	△ 38	△ 21.6
3 廃プラスチック類	94	96	2	2.1
4 繊維類	24	36	12	50.0
5 その他可燃性ごみ	34	35	1	2.9
6 不燃性ごみ	30	34	4	13.3
合計	537	499	△ 38	△ 7.1

表 1 家庭ごみ原単位の内訳

古紙
新聞等発行部数の減少
などによる古紙の減少

食品廃棄物
中食(惣菜)市場規模の拡大
などによる調理くずの減少

市民のライフスタイルが変化

○今後の課題

課題①：古紙の減量

家庭ごみの内訳に占める資源化可能な古紙の割合が依然として高く、さらに、そのうちの約 9 割が「雑がみ」となっており、資源化への誘導策の更なる強化が必要(表 2, 表 3)

現在の主な取組み
新規 「雑がみ回収袋」を配布、出前講座や環境学習等での啓発を強化
新規 「資源物回収場所早わかりマップ」作成、資源化へ誘導

→ **更なる施策の強化が必要**

課題②：食品廃棄物の減量

食品廃棄物の全体量は減少しているが、ごみ処理量に占める割合は依然高い状況。令和元年 5 月に成立した「食品ロスの削減の推進に関する法律」など、近年の社会全体における食品ロス削減への動きを踏まえ、率先した取組みが必要

現在の主な取組み
新規 食品ロス削減など啓発動画を活用した出前講座の実施
新規 食品ロス削減月間に合わせたキャンペーンの展開

→ **更なる施策の強化が必要**

課題③：プラスチックの減量

プラスチック類の処理量は増加傾向にある。令和元年 5 月に策定された国の「プラスチック資源循環戦略」などに対応した新たな取組みが必要

現在の主な取組み
新規 「ラブアース・クリーンアップ 2019」において、プラスチックごみ削減に特化した取組みを実施

→ **更なる施策の強化が必要**

	2009 H21	2018 H30	2018-2009 (H30-H21)
可燃ごみ	資源化可能な古紙 4.6	4.4	△ 0.2
	資源化困難な古紙	4.8	△ 0.1
	食品廃棄物 9.3	7.9	△ 1.4
	プラスチック類 4.9	5.5	0.6
	その他	3.2	1.1
	不燃ごみ	1.6	0.4
	ごみ処理量 合計	28.4	28.8
			0.4

表 2 家庭ごみ処理量の内訳 (単位 : 万トン)

	2018 H30	
	割合(%)	重量(万トン)
新聞	5.4%	0.24
段ボール	6.0%	0.26
雑誌・広告	34.3%	1.51
その他の紙	54.3%	2.39
合計	100.0%	4.40

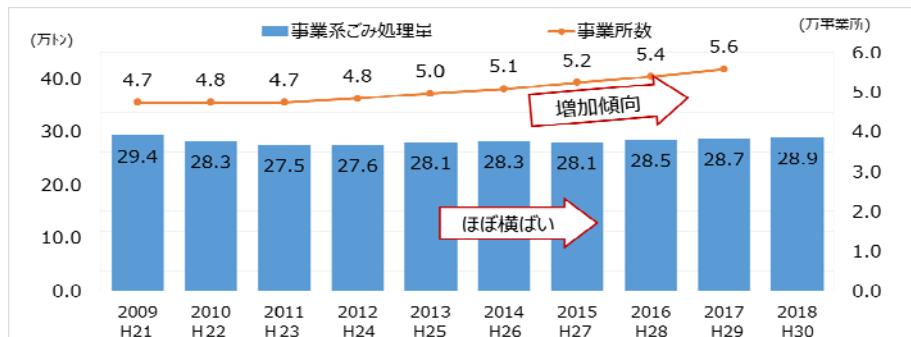
約 9 割が「雑がみ」

表 3 資源化可能な古紙の内訳

②事業系ごみ

○事業系ごみ処理量の状況

- 市内の事業所数は、基準年次以降、増加傾向を示しているが、ごみ処理量は、ほぼ横ばいにとどまっている。(図4)



※事業所数は「福岡市税務統計」の法人市民税調定額の事業所数から引用

図4 事業系ごみ処理量と事業所数の推移

- これは、特定事業用建築物^{※1}を主とした立入指導・啓発等の取組みや、企業の環境意識の向上により、3Rの取組みが進展したと考えられる。(表4、図5)
- また、平成23年度から、事業系ごみの定期収集手数料^{※2}の改定(減免制度の段階的廃止及び重量制の導入)を行うとともに、「事業系ごみ資源化推進ファンド」を創設し、事業者の資源化に向けた取組みを支援することにより、ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導が進んだと考えられる。(図6)

※1 特定事業建築物

事業用延床面積が1,000m²を超える建築物

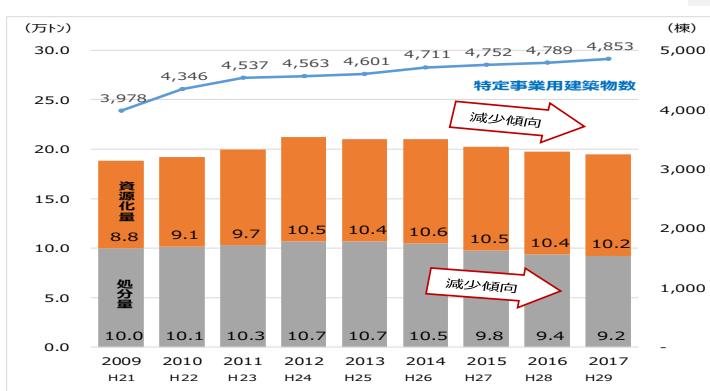
	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30
立入指導件数(件)	1,284	1,299	1,040	1,039	1,288	979
特定事業用建築物						
立入指導件数(件)	418	239	428	548	359	1,038
特定以外						

表4 事業所への立入指導状況

事業所への戸別訪問による指導

【指導内容】

- 計画書に基づいたごみ減量の推進
- 古紙資源化の促進
- 紙使用量の抑制、再生紙の利用促進



企業の環境意識の向上

【企業の声】

- タブレットによるペーパーレス化
- コスト意識の変化(節約志向)
- ごみ分別の取組みを開始

発生抑制が進んでいる

処分量は減少傾向で、資源化量を加えた発生量全体も減少傾向



※2 定期収集手数料

収集運搬に係る経費 + 処分に係る経費

【処分に係る経費の推移】

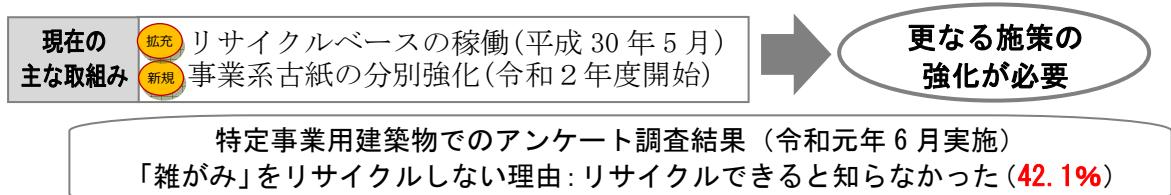
時期	手数料額	減免率
~H23年9月	7円/kg	50%
H23年10月~	9円/kg	35%
H25年4月~	11円/kg	20%
H27年4月~	14円/kg	0%

○今後の課題

課題①：古紙の減量

リサイクル量の増加に伴い、ごみ処理量に含まれる「雑がみ」など資源化可能な古紙は減少傾向にあるものの、平成30年度においても約6.6万トン排出されている。(表5、表6)

「雑がみ」の資源化への認知度は低く、今後、事業系古紙の分別強化を控え、更なる周知啓発や分別に効果的な支援策の強化が必要



課題②：食品廃棄物の減量

食品廃棄物の量は増加傾向にある。家庭ごみ同様、近年の社会全体における食品ロス削減への動きを踏まえ、率先した取組みが必要(表5)

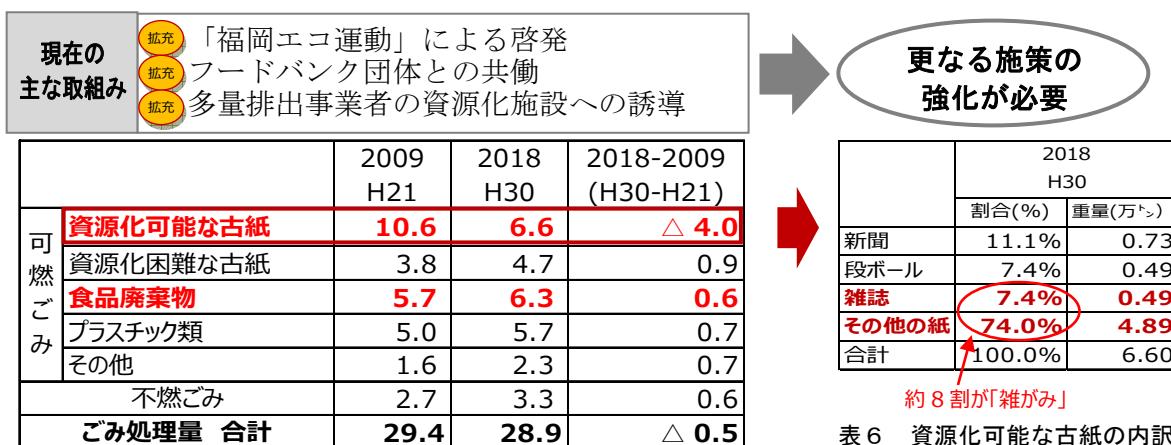


表5 事業系ごみ処理量の比較 (単位:万トン)

表6 資源化可能な古紙の内訳

課題③：建設系廃棄物等の減量

事業者等が施設へ直接搬入する自己搬入量が増加傾向にある。

特に近年、不動産市場の好況を背景とした住宅の新改築によると思われる建設系廃棄物(産業廃棄物)の増加が顕著である。(図7、図8)

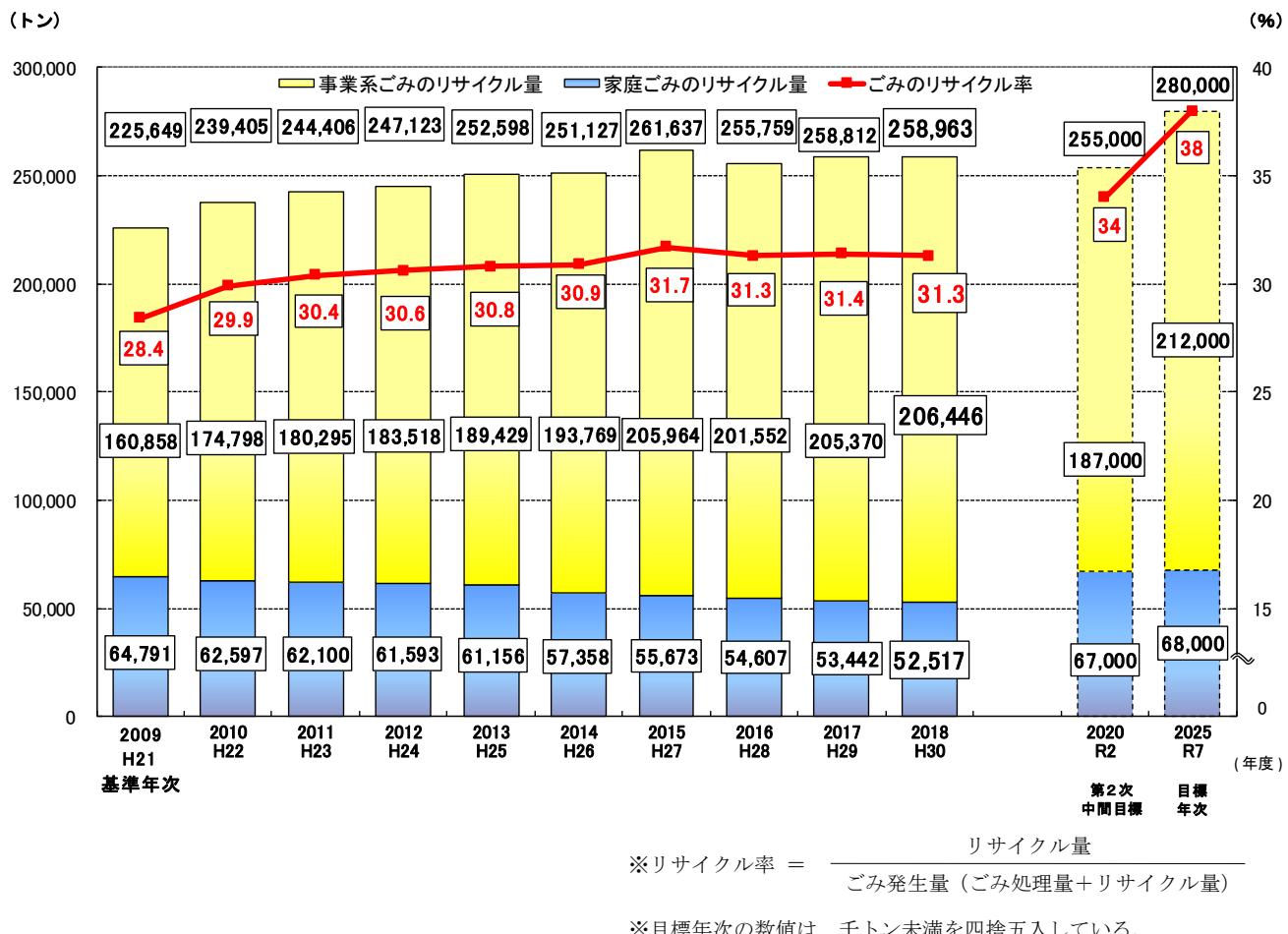
今後、産業廃棄物の搬入量削減に向けた更なる規制の検討が必要



図7 自己搬入量の推移

図8 木類の搬入量の推移

数値目標②：ごみのリサイクル率



家庭ごみのリサイクル量は、新聞発行部数の減少等により減少傾向にある。

事業系ごみのリサイクル量は、事業者への指導・啓発の取組みや新たな古紙の資源化ルートの確立等により、増加傾向にある。

平成 30 年度のリサイクル率は、31.3%となっており、基準年次の平成 21 年度と比較して 2.9 ポイント増加している。

【参考資料】数値目標②内訳

(1) 家庭ごみのリサイクルに関する事業

(単位：トン)

品 目	基準年次	前年度	実績	目標値					
				2015 (H27) 第1次	2020 (R2) 第2次	2025 (R7) 最 終			
古紙、空き缶、リターナブルびん、布類等									
1 地域集団回収等									
古紙等の資源物のリサイクルを推進するため、地域集団回収等実施団体に報奨制度による支援を行うとともに、市民の身近で利用しやすい場所に資源物回収拠点を設置する。（地域集団回収、紙リサイクルボックス、校区紙リサイクルステーション、区役所等公共施設での拠点回収、新聞社の新聞古紙回収などによる回収量）	2009 (H21)	2017 (H29)	2018 (H30)	48,184	34,515	32,398			
49,896	50,781	51,550							
空きびん、ペットボトル									
2 民間協力店									
民間協力店63か所に資源物回収拠点を設置し、空きびん・ペットボトルの回収を行う。	1,982	2,126	1,997	2,049	2,061	2,064			
3 戸別回収									
家庭から收集された空きびん・ペットボトルを、びん・ペットボトル中継保管施設又は選別処理施設に搬入・選別後、再商品化事業者に引き渡す。	7,075	8,759	8,999	7,320	7,363	7,373			
アルミ缶、食品トレイ等									
4 スーパーマーケット等による店頭回収									
スーパー、マーケット等の店頭において、アルミ缶や食品トレイなど資源物の自主回収が行われている。	991	1,898	2,754	991	991	991			
鉄、アルミ									
5 燃えないごみからの鉄・アルミの回収									
資源化センターに搬入された不燃性ごみを破碎し、磁選機等により鉄、アルミを回収、再資源化する。（家庭系/事業系は搬入量を基に案分）	5,443	5,715	5,989	4,998	4,891	4,762			
廃食用油									
6 廃食用油の回収									
家庭から出る廃食用油を回収し、再資源化する。	-	2	3	5	50	100			
蛍光管・乾電池等									
7 蛍光管・乾電池等の回収									
家庭から排出される蛍光管・乾電池等の拠点回収を行い、再資源化する。（項目1と重複分（平成29年度3トン、平成30年度5トン）を除く）	-	25	38	10	150	300			
携帯電話、デジタルカメラ等									
8 使用済小型電子機器回収									
携帯電話などの使用済小型電子機器の回収を行ない、レアメタルなどの貴重な資源のリサイクルを行う。	-	57	84	-	-	-			
古着									
9 古着の回収									
使えなくなった古着の回収を行い、リサイクルを行う。	-	13	17	-	-	-			
その他									
10 生ごみ処理機等購入費助成									
電動式生ごみ処理機と堆肥（コンポスト）化容器の購入費を助成し、生ごみの減量・リサイクルを促進する。（平成24年度で助成制度終了）	1,116	332	238	1,116	1,116	1,116			
合計	64,791	53,442	52,517	66,385	67,403	68,256			

(2) 事業系ごみのリサイクルに関する事業

(単位：トン)

品 目	基準年次	前年度	実績	目標値					
				2009 (H21)	2017 (H29)	2018 (H30)	2015 (H27) 第1次	2020 (R2) 第2次	2025 (R7) 最 終
古紙									
1 事業所ごみ減量事業(古紙)									
特定事業用建築物（延床面積1,000m ² 超）の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。（市内古紙回収業者及び特定事業用建築物からの報告に基づく古紙回収量）	71,100	76,500	75,500	78,600	80,900	83,300			
2 小規模事業者及び機密書類の資源化推進									
(1) 事業系古紙回収推進事業	中小事業者等を対象とし、ごみ許可業者や古紙業者との協力のもとに構築した古紙回収システムにより、効率的・効果的な古紙回収を推進する。	62,552	98,251	96,859	68,024	74,674			
(2) 事業系古紙地域回収支援モデル事業									
複数の事業者が共同で古紙を回収するシステムを構築した場合に、費用の一部を補助する。									
(3) 市の施策以外の古紙の資源化量									
小規模事業者が独自に古紙回収を実施する。									
(4) 市庁舎内古紙回収	市庁舎における古紙回収を実施する。	1,626	1,447	1,605	1,626	1,626			
市庁舎における古紙回収を実施する。									
3 市庁舎内古紙回収									
市庁舎における古紙回収を実施する。	1,626	1,447	1,605	1,626	1,626	1,626			
4 工場での古紙回収									
清掃工場に搬入された段ボール等古紙類を回収、再資源化する。	352	153	134	352	352	352			
食品廃棄物									
5 事業所ごみ減量事業（食品廃棄物）	特定事業用建築物（延床面積1,000m ² 超）の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。	1,320	7,287	7,015	5,100	11,600			
6 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業									
事業者のリサイクルルート構築を支援するため、今後のモデルとなるような事業の実験を実施する。									
7 小規模事業者の資源化推進									
(1) 事業系食品リサイクル支援モデル事業									
複数の事業者が共同で生ごみ処理機などを導入し、新たなリサイクルシステムを構築した場合に、費用の一部を補助する。	小規模事業者が独自に食品廃棄物を資源化する。	18,000							
(2) 市の施策以外の食品廃棄物の資源化量									

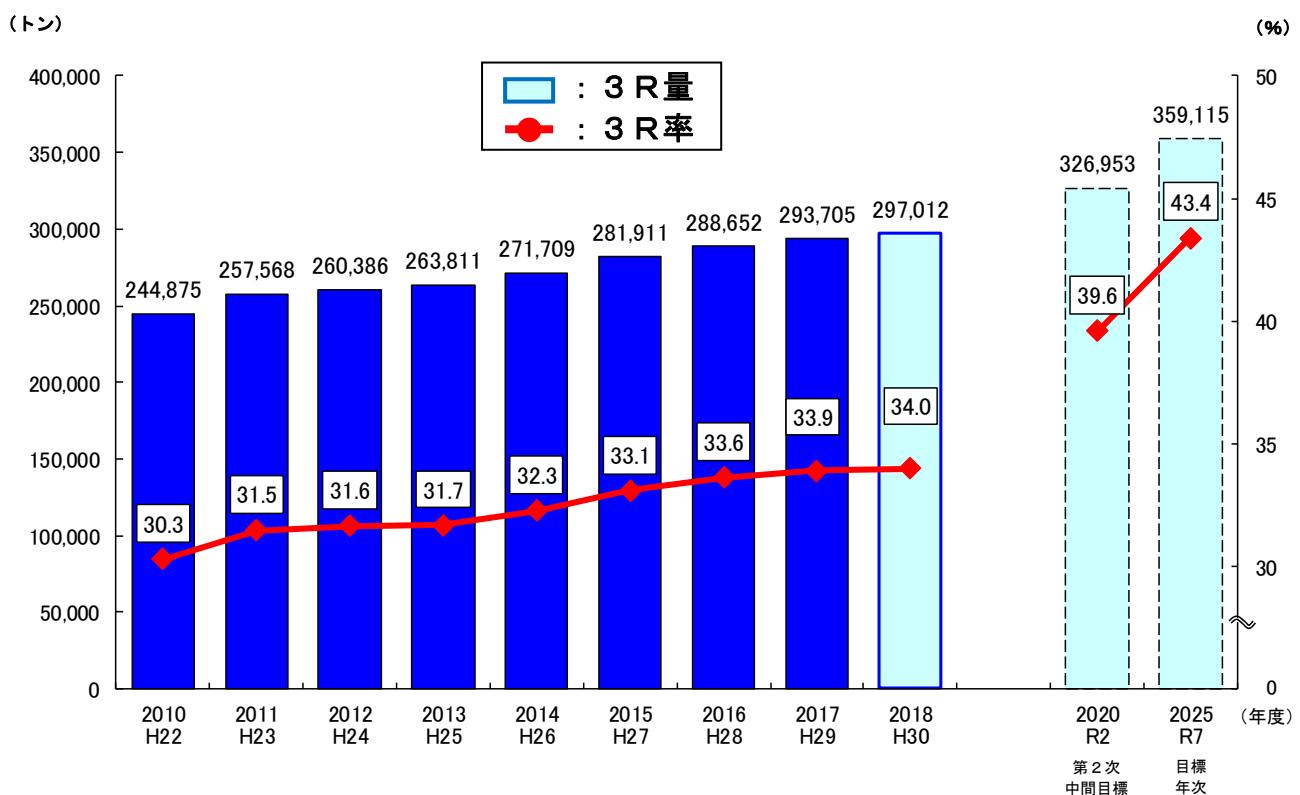
品 目	基準年次	前年度	実績	目標値		
				2015 (H27) 第1次	2020 (R2) 第2次	2025 (R7) 最 終
項目 事業内容	2009 (H21)	2017 (H29)	2018 (H30)			
紙おむつ						
8 紙おむつの資源化	-	-	-	-	-	9,000
介護・福祉施設や医療機関などから排出される使用済み紙おむつを資源化する。						
その他						
9 事業系ごみ減量事業（缶・空きビン等）						
特定事業用建築物（延床面積1,000m ² 超）の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。	15,952	16,700	17,200	11,700	12,100	12,400
10 市直営資源回収（空きびん・ペットボトル）	53	29	27	40	40	40
市庁舎における空きびん・ペットボトルを回収する。						
11 公共施設資源回収（蛍光灯・乾電池）	13	9	9	10	10	10
市庁舎における蛍光灯・乾電池の回収を実施する。						
12 緑のリサイクル						
街路樹等の剪定樹木をチップ化し土壤改良材として公共施設緑化事業に再利用する。（平成31年2月事業終了）（平成30年度実績から民間処理施設の処理量を含む）	4,496	2,227	5,471	3,457	3,448	3,448
13 燃えないごみからの鉄・アルミの回収						
資源化センターに搬入された不燃性ごみを破碎し、磁選機等により鉄、アルミを回収、再資源化する。（家庭系/事業系は搬入量を基に案分）	3,136	2,767	2,626	2,631	2,524	2,425
14 廃木材の資源化						
廃木材を燃料やパーティクルボードの原料として再生利用する。（平成23年度で受入れ終了）	258	-	-	200	199	199
合計	160,858	205,370	206,446	171,740	187,473	212,124
総合計	225,649	258,812	258,963	238,125	254,876	280,380

取組指標①：3R率（ごみの発生量に対する3Rが実践された比率）

【目的】

リサイクルだけでなく、リデュース・リユースの取組みを推進するため、3R率を把握する。

【実績】



平成30年度の3R率は34.0%であり、平成22年度と比較して3.7ポイント増加、
3R量は約5万2千トン増加

市民・事業者のリサイクルへの取組みにより、3R率及び3R量はともに上昇

<3R率の算定方法>

原単位(市民1人1日あたりごみ発生量)の減少量 : 66g/日・人 (H29n: 61g/日・人)

=平成21年度の原単位 1,500g/日・人 - 平成30年度の原単位 1,434g/日・人

2R量 : 38,049トン (H29n: 34,893トン)

=原単位の減少量 66g×年間日数 365日×平成30年度の推計人口 1,579,450人

3R量 : 297,012トン (H29n: 293,705トン)

= 2R量 38,049トン + 平成30年度のリサイクル量 258,963トン

3R率 : 34.0% (H29n: 33.9%)

= 3R量 297,012トン ÷ (平成30年度のごみ処理量 576,620トン + 3R量 297,012トン)

取組指標②：3Rの実践度（市民の3Rの行動の広がりを示す指標）

【目的】

3Rの実践が市民に広まっているかどうかを把握する。

【実績】

○ごみ減量・リサイクルへの関心度

	基準年次 2009年度 (H21)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	基準年比 ポイント
関心度	90.9%	91.4%	93.3%	90.5%	90.7%	-0.2

○3Rの認知度

	基準年次 2009年度 (H21)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	基準年比 ポイント
3R	リデュース	38.2%	58.7%	62.8%	61.7%	57.6%
	リユース	49.8%	64.2%	65.7%	65.9%	+15.9
	リサイクル	89.1%	94.5%	92.2%	92.7%	+2.7

○3Rの実践状況

実践項目	実践率					
	基準年次 2009年度 (H21)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	基準年比 ポイント
リデュース	レジ袋辞退	63.3%	76.5%	75.3%	68.4%	68.5%
	詰替商品の購入	58.8%	81.3%	82.5%	78.0%	79.0%
	生ごみの削減	53.1%	56.3%	59.7%	58.2%	54.4%
	計画的な購入	46.1%	46.8%	37.9%	40.7%	40.6%
リユース	フリーマーケット等の活用	34.9% (H24)	34.3%	35.3%	40.3%	34.8%
リサイクル	集団回収の利用	65.6%	—	68.0%	62.8%	60.0%
	古紙回収ボックスの利用	34.9%	—	30.3%	29.7%	23.8%

※平成21年度は福岡市ごみ減量・リサイクルに関する意識調査結果、平成24年度及び平成27年度以降は市政アンケート結果

ごみ減量・リサイクルへの関心度は高い水準を維持しており、3Rの認知度は向上しているが、3Rの実践度は向上の余地があることから、より市民の実践につながるような広報・啓発に取り組む必要がある。

取組指標③：有害廃棄物等適正処理の実践状況度（有害廃棄物等に対する認識や取組みを示す指標）

【目的】

環境負荷の低減のために、市民が蛍光管や水銀体温計などの適正処理に取り組んだ状況を把握する。

【実績】

○区役所等の回収拠点での回収量

	基準年次 2009 年度 (H21)	2015 年度 (H27)	2016 年度 (H28)	2017 年度 (H29)	2018 年度 (H30)	基準年比 ポイント
蛍光管・乾電池の量(トン)	1	10	23	28	43	+42
水銀体温計等(kg)	—	—	163	125	181	—

蛍光管及び乾電池の回収は、平成 27 年度から家電量販店で回収を開始したことによって、回収量が増加傾向となっている。今後も、各拠点での回収量増加に向け、回収場所の周知や、持ち込みへの協力について啓発を行う。

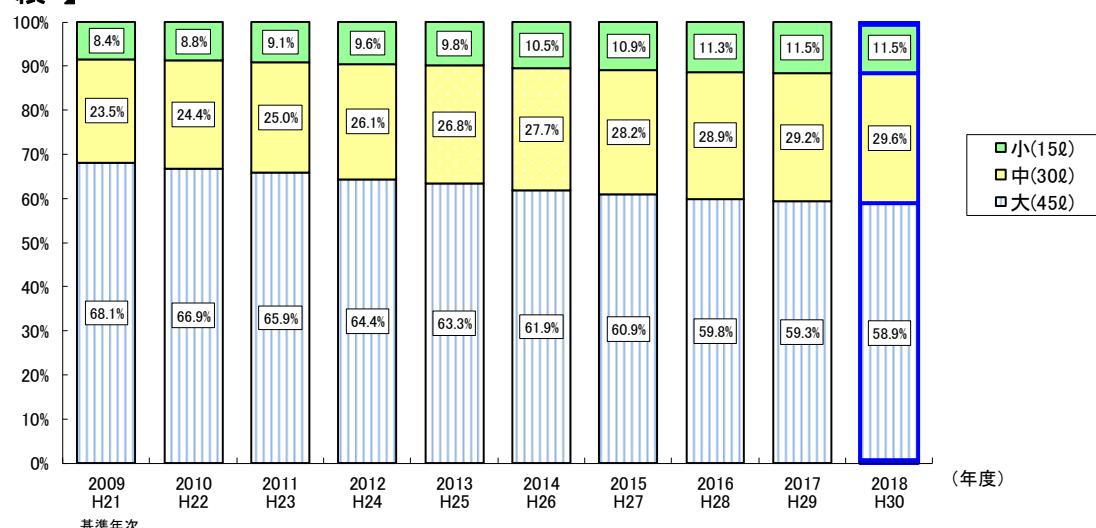
水銀体温計などの水銀添加廃棄物の回収は、平成 28 年度に環境省のモデル事業として福岡市薬剤師会の会員薬局約 700 か所に回収ボックスを設置、平成 29 年度からは区役所・市民センターなどを加えて強化しており、平成 30 年度は 181 kg を回収している。

取組指標④：家庭ごみの容積

【目的】

家庭ごみの減容化の進捗状況を確認するため、家庭用可燃ごみ袋の販売数を把握する。

【実績】



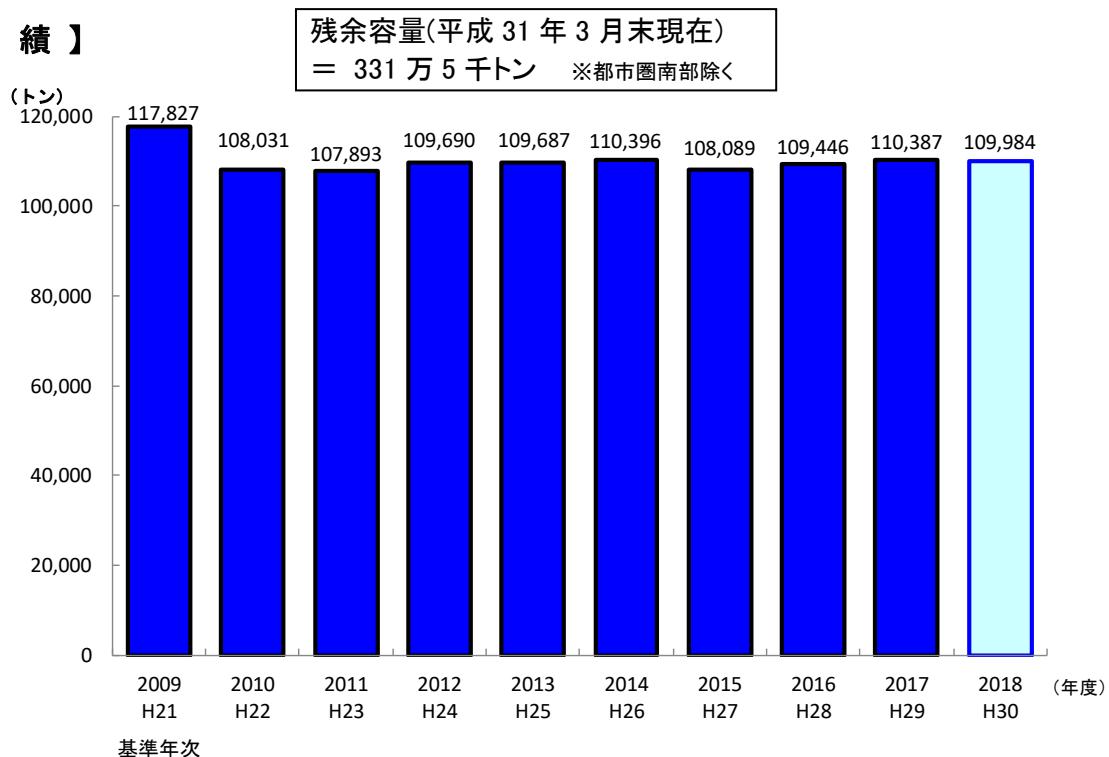
家庭用可燃ごみ袋の販売実績によると、大袋の割合が毎年度確実に減少しており、平成 21 年度の構成比と比較すると、大袋が 9.2 ポイントの減少、中袋は 6.1 ポイントの増加、小袋は 3.1 ポイントの増加となっている。

取組指標⑤：埋立処分量

【目的】

埋立場の延命化のために、埋立処分量の削減が進んでいるか把握する。

【実績】



埋立処分量は、ごみ処理量と同様にほぼ横ばいで推移している。

取組指標⑥：温室効果ガス排出量

【目的】

「低炭素社会づくり」への配慮として、廃棄物発電による温室効果ガス(CO₂)の排出削減の取組み状況について把握する。

【実績】

○廃棄物発電によるCO₂排出削減量

(単位 上段: トン, 下段:MWh)

	基準年次 2009 年度 (H21)	2013 年度 (H25)	2014 年度 (H26)	2015 年度 (H27)	2016 年度 (H28)	2017 年度 (H29)	2018 年度 (H30)
CO ₂ 削減量	89,676	152,921	148,711	131,911	129,677	126,155	88,746
発電電力量	239,775	249,871	248,680	249,831	268,481	272,472	255,752

- CO₂削減量は各年度に環境省から発表される九州電力㈱のCO₂排出係数を発電電力量に乗じて算出するため、発電電力量と比例しない。(30 年度は暫定値)
- 発電電力量は4工場で発電した電力量のうち、福岡市内で発生したごみの割合に相当する電力量である。

発電電力量は横ばいで推移しており、安定的な発電を維持しているが、平成 30 年度は、前年度と比較してCO₂削減量が減少している。

【参考資料】平成 30 年度の事業実績

1 家庭ごみの啓発等に関する事業

項目	事業内容	実績（H30）
1 3R推進事業	食品ロス削減をはじめとした、3Rの取組みを市民に周知し、日常生活での実践的行動に結びつけていくための広報啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> エコクリッキング教室等の参加人数：333名 インスタグラムキャンペーン投稿件数：236件
2 出前講座	地域団体や日本語学校、及び小中学校等の授業において、ごみの分別体験等を通じて3Rや食品ロス削減についての理解を深める出前講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座 実施回数：67回 受講者数：2,185人
3 ごみ減量広報・啓発活動	転入者向けに家庭ごみルールブック等を作成・配布するなど広報活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみルールブック：104,000部 家庭ごみガイド：65,000部
4 雑がみ回収の促進	新聞、段ボールに比べて回収が進んでいない包装紙や封筒などの雑がみについて、認知度を高め回収を促進するために、「雑がみ回収袋」を作成し、公共施設や地域の回収拠点の利用者へ配布する。	<ul style="list-style-type: none"> 雑がみ回収袋作成枚数：85,000枚
5 3Rステーション事業	3Rステーション（西部、臨海）において、市民へのごみ減量・3Rに関する情報提供、体験・活動の場の提供、各種講座やイベントの開催を行うとともに、不用品の受入・提供等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 入館者総数：112,570名 講座等開催回数：1,309回 不用品提供数：182,433点
6 生ごみリサイクル促進事業	クリーンパーク・東部等において、生ごみのリサイクルを推進するために、生ごみ堆肥の作り方や堆肥を活用した耕作についての市民講座を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 菜園講座 実施回数：20回、参加人数：246名 段ボールコンポスト学習会 実施回数：2回、参加人数：19名
7 環境学習支援事業	小学4年生を対象として行う環境学習や5、6年生で組織する環境委員会等に対する活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習支援 実施回数：418回、参加人数：17,968名
8 空き缶等散乱防止及び再資源化促進事業	環境と調和した地域社会の構築を目的に、空き缶等散乱防止、再資源化のための回収促進に、福岡都市圏内17市町が一体となり取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> Jリーグ公式戦における ポイ捨て防止PR看板掲出：20ゲーム
9 都市美化運動の推進	市民団体、事業者、行政により福岡市あき缶・びん対策協会を組織し、空き缶・びんの適正処理について啓発活動等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生ポスターコンクール応募作品：518点
10 不法投棄対策	パトロールやカメラによる監視等を実施するとともに、地域への活動支援やポスター等による市民への啓発、警察等関係機関と連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄処理量：48トン 処理件数：692件
11 エコ発する事業	NPO法人や市民団体が自ら発意・企画し、自主的に取り組んでいる様々な環境活動について、財政面及び広報面に関する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 補助件数：8件
12 環境市民ファンド	環境市民ファンド（基金）を活用し、NPO法人や自治会等、市民が主体的に行う環境保全活動を支援する。 下記4分野における事業についてファンドを活用 ①3R ②温室効果ガスの排出削減 ③自然環境の保護（地域清掃を含む） ④複合的な活動（①～③を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 地域集団回収等報奨制度 拠点での資源物回収事業 ラブアース・クリーンアップ事業 生物多様性ふくおか戦略の推進 <p>など、全19事業に活用</p>

項目	事業内容	実績（H30）
13 福岡市環境行動賞	環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰し、それらを広く市民に周知する。	・第9回表彰式はH30.6.8開催 応募：83件 表彰：75件
14 環境フェスティバルふくおか	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした、楽しみながら学べる参加体験型イベントの実施する。	・市役所西側ふれあい広場にて開催(H30.10.20・21) 来場者数43,000名、出展団体46団体
15 循環のまち・ふくおか推進会議	市民、事業者、行政で組織し、循環型社会に向けた具体的行動を協議し、全市的な実践活動の展開を図る。	・循環のまち・ふくおか推進会議（H31.1.24） テーマ：福岡市のごみ処理の状況と3Rの取組み 参加委員32名 事例発表①：海から考える3R (一般社団法人ふくおかFUN) 事例発表②：ミカサのリユースイベント BOOK BOOK 本市 (株式会社ミカサ)

2 事業系ごみの啓発等に関する事業

項目	事業内容	実績（H30）
1 資源物回収協定制度	資源物回収事業者との連携を強化するため、優良な資源物回収事業者と資源物回収協定を締結し、事業者に紹介する。	・協定締結事業者数：21事業者
2 事業系ごみ資源化情報発信事業	事業系ごみのリサイクルに関するホームページを構築し、資源化に関する情報提供や回収業者とのマッチングを行う。	・マッチング申込件数：103件
3 エコアクション21取得推進事業	市内事業者の環境保全に関する自主的な取組みを促進するため、環境省が推進している中小事業者向け簡易版環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の普及を図り、事業者による環境配慮の取組みを支援する。	・エコアクション21認定企業者数：125社 (平成28・29・30年度競争入札有資格者名簿に登載企業) ・エコアクション21導入セミナー実施：43事業者参加
4 グリーン購入ガイドライン（速報値）	再生品など環境に配慮された製品の普及を図るために、福岡市グリーン購入ガイドラインを策定し、環境に配慮された製品を全庁的に率先購入する。	・「福岡市グリーン購入ガイドライン」改定 府内における適合状況の調査実施 平成30年度達成品目：114品目/178品目
5 事業系ごみ資源化推進ファンド	事業系ごみの資源化に向けた事業者の取組みを支援することにより、循環資源の更なる利用を促進し、循環型社会の形成を進めるための事業を実施する。	・事業系ごみ資源回収推進事業、 ・事業系ごみ資源化調査事業 など、累計8事業に活用
6 福岡市環境行動賞 再掲		
7 環境フェスティバルふくおか 再掲		
8 循環のまち・ふくおか推進会議 再掲		
9 事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業	事業系ごみの資源化を推進するため、古紙、食品廃棄物、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、実証研究等に係る費用の一部を補助することにより、その取組みを支援する。	・補助件数：1件（累計：11件）
10 事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援	本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の形成を図る。	・補助件数：1件（累計：2件）